

武田 典久 議員

(一問一答方式)



①市長の市外での活動

②働きやすい市役所

③子育て支援

市長の市外での活動について

問 市長は国・県への要望活動等、市外でも活動いただいているが、市民には分からないことも多い。どのような陳情・要望活動を実施しているのか。

答 国・県に要望活動する際、平成30年7月豪雨災害の発生以降は、大洲市の被災状況を伝え、復旧・復興に必要な支援策や、二度とこのような大災害が起こらないようにするために必要な治水対策、復旧・復興に不可欠な国土強靱化、県内で遅れている道路整備の必要性などを強く訴えてきました。

特に、近年は全国各地で激甚な災害が発生し、国に多くの要望が寄せられることから、少しでも認識される要望活動の実施が必要であるため、大洲市単独での要望だけでなく、治水対策であれば四国の市町村で、道路整備においては愛媛県及び県内市町が一体となって地域の実情を伝えるようにしています。

また、各省庁の大臣や副大臣等と面談する際には時間が限られているため、要望書の内容は簡潔に、地図や写真を交えながら、市民の生の声が伝わるよう工夫に努めています。

こうした活動により、松山自動車道における松山から大洲IC間の4車線化の実現などにつなげることができたものと捉えています。

働きやすい市役所について

問 市職員が働きにくい環境では、結果として市民のためにならない。特にハラスメントは職場全体のモチベーションを下げることから、その防止には全庁的に取り組むべきと認識している。現在の対策と発生件数はどうなっているか。

答 令和2年6月に大洲市職員のハラスメントの防止に関する基本指針を策定し、ハラスメントの定義、職員の責務、相談などハラスメントの防止等に必要な事項を定め、広く職員に周知していま

す。また、相談窓口を総務課とし、参事、総務課長、人事・職員係長が相談員となり、関係所属課と連携して調査、対応しています。

調査については、相談者の要望や相談内容に配慮しながら聞き取り等により実施し、ハラスメントの事実が確認された場合には、行為者に注意するとともに、管理職員に問題事項の再発防止を図るよう要請するなど職場改善に向けた対応措置を行うこととしています。なお、令和元年度から令和3年度までのハラスメント相談件数は合計11件です。

職員が意欲を持って仕事のできる職場環境を整えるためには、ハラスメントの防止は重要です。職員一人一人が正しい知識と具体的な対応等について共通の認識を持てるよう、継続的な研修を行い意識の向上を図っていきます。

子育て支援について

問 現在、公立の施設では土曜日の保育は午前中のみとなっている。共働きが当たり前の今日で、土曜日午後の利用ニーズをどう把握しているか。

答 土曜保育は、現在公立12施設では午前中のみ児童をお預かりし、私立の5施設では1日保育を実施しています。そのため、仕事等で土曜日の1日保育が必要な保護者には、希望する私立施設へ優先的に入所調整するなど個別のニーズに対応しています。

4月から6月の利用状況では、公立施設の土曜半日保育の平均利用者数は、入所児童703人中140人と約20%です。また、私立施設の土曜半日保育の利用は22人と約6%ですが、1日保育の平均利用者数は、入所児童362人中181人と、50%が1日保育を利用しています。これら利用者全体で見ると、児童3人に1人が土曜保育を利用しており、その約半数が1日保育を利用している状況となります。

今後も保護者の就労形態の多様化が進むことが想定されるため、引き続き保育ニーズの把握に努め、公立施設の土曜1日保育についても検討を進める必要があります。

なお、土曜1日保育の実施に向けては保育士の増員が必要ですが、近年、保育士等専門職の確保が難しい状況が続いています。中・長期的な視点で計画的に保育士の確保にも努めていきます。